

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	サンワテクノス株式会社
【英訳名】	SUN-WA TECHNOS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5202 - 4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山岸 明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5202 - 4011 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山岸 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	105,748	116,611	146,759	145,410	137,943
経常利益 (百万円)	2,645	3,215	4,349	3,627	2,144
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,690	1,584	3,085	2,628	1,341
包括利益 (百万円)	713	2,142	4,744	1,253	627
純資産額 (百万円)	22,263	23,637	27,993	31,944	31,726
総資産額 (百万円)	55,439	64,816	77,254	74,114	71,738
1株当たり純資産額 (円)	1,550.73	1,705.66	2,020.05	1,991.19	2,010.98
1株当たり当期純利益 (円)	117.76	113.64	222.65	164.08	84.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	36.5	36.2	43.1	44.2
自己資本利益率 (%)	7.6	6.9	12.0	8.8	4.2
株価収益率 (倍)	6.0	9.9	8.5	5.3	9.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60	1,679	2,221	1,636	3,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	384	235	29	153	200
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	654	818	3,962	28	945
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,875	6,275	8,112	9,521	11,568
従業員数 (人)	857	888	957	994	1,030

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	79,995	92,213	115,002	115,993	110,335
経常利益 (百万円)	1,885	2,446	2,587	2,218	1,608
当期純利益 (百万円)	1,162	1,052	1,724	1,609	1,002
資本金 (百万円)	2,553	2,553	2,553	3,727	3,727
発行済株式総数 (株)	14,438,000	14,438,000	14,438,000	16,044,000	16,044,000
純資産額 (百万円)	17,246	18,498	21,368	24,677	24,237
総資産額 (百万円)	46,319	54,645	64,324	60,960	59,187
1株当たり純資産額 (円)	1,201.29	1,334.84	1,541.98	1,538.19	1,536.24
1株当たり配当額 (円)	28.0	28.0	30.0	34.0	34.0
(うち1株当たり中間配当額)	(14.0)	(14.0)	(14.0)	(17.0)	(17.0)
1株当たり当期純利益 (円)	80.97	75.49	124.44	100.47	62.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.2	33.9	33.2	40.5	40.9
自己資本利益率 (%)	6.8	5.9	8.7	7.0	4.1
株価収益率 (倍)	8.8	14.9	15.2	8.6	13.0
配当性向 (%)	34.6	37.1	24.1	33.8	54.1
従業員数 (人)	481	491	528	546	583
株主総利回り (%)	63.0	100.8	168.5	83.7	82.6
(比較指標: TOPIX)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,444	1,169	2,777	1,740	1,244
最低株価 (円)	630	645	1,016	857	685

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 2018年4月16日を払込期日とする一般募集による増資により1,321千株、2018年5月16日を払込期日とする第三者割当(一般募集に係るオーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)による増資により285千株、それぞれ発行済株式総数が増加しております。

2【沿革】

- 1946年7月 故取締役相談役山田徳郎氏が戦時中（関東州大連市に本社を置き、中国を商圏に活動していた株式会社福昌会社に勤務）の電機機械の販売経験を活かし、個人企業として創業。
- 1949年11月 株式会社に改組し、資本金20万円をもって東京都千代田区神田須田町に本社を開設。
- 1949年11月 会社発足と同時に株式会社安川電機製作所（現、株式会社安川電機）と代理店契約を締結。
- 1951年8月 建設業者大臣登録。（許可換えにより、現、東京都知事許可）
- 1952年12月 大阪変圧器株式会社（現、株式会社ダイヘン）と販売代理契約を結び同社製品販売を開始。
- 1958年4月 福岡出張所（現、福岡支店）を開設。
- 1960年4月 本社を東京都中央区銀座四丁目に移転。
- 1960年8月 大阪出張所（現、関西支社大阪支店）を開設。
- 1962年5月 研究所（サンワテスコム株式会社 清算の前身）を設置。
- 1962年10月 名古屋出張所（現、名古屋支社）を開設。
- 1966年10月 オリジン電気株式会社（現、株式会社オリジン）と代理店契約を締結。
- 1969年3月 東洋キャリア工業株式会社（現、東芝キャリア株式会社）とのディストリビューター契約を締結。（現、サンワトリニティ株式会社（山田空調株式会社から名称変更）へ継承）
- 1970年7月 立石電機株式会社（現、オムロン株式会社）と特約店契約を締結。
- 1970年11月 子会社山田空調株式会社（現、サンワトリニティ株式会社）を設立。
- 1971年9月 日機装株式会社機器営業部と代理店契約を締結。
- 1972年11月 京都出張所（現、関西支社京都支店）を開設。
- 1973年6月 管理本部及び営業本部を設置。
- 1974年5月 電子部を東京都大田区大森に移転。
- 1974年6月 株式会社ワイ・イー・データ社製品の販売を開始。
- 1977年11月 子会社株式会社山田工業研究所（サンワテスコム株式会社 清算）を設立。
- 1978年5月 住友スリーエム株式会社（現、スリーエムジャパン株式会社）と代理店契約を締結。
- 1978年7月 スタンレー電気株式会社と特約代理店契約を締結。
- 1979年11月 ネミック・ラムダ株式会社（現、TDKラムダ株式会社）と特約店契約を締結。
- 1980年12月 空調部を子会社山田空調株式会社（現、サンワトリニティ株式会社）に移管。
- 1981年5月 三機工業株式会社と販売代理店契約を締結。
- 1982年1月 熊本営業所を開設。
- 1982年5月 当社株式を店頭売買銘柄として、日本証券業協会（東京地区協会）に登録。
- 1984年2月 東北営業所を開設。
- 1984年9月 ロンドン等海外で第三者割当増資を実施。
- 1984年11月 所沢営業所を開設。
- 1984年11月 名古屋物流センターを開設。
- 1985年2月 大分営業所を開設。
- 1985年4月 浜松営業所を開設。
- 1986年6月 店頭登録企業として国内で初めて公募増資を実施。
- 1989年4月 長崎営業所を開設。
- 1990年2月 業務本部を設置。
- 1990年6月 子会社ヤマダ流通株式会社（現、サンワロジスティック株式会社）を設立。
- 1993年4月 広島営業所を開設。
- 1993年4月 社名を山田工業株式会社からサンワテクノ株式会社に変更し、併せて本社を東京都中央区八重洲へ移転。
- 1995年5月 子会社サンワテクノスシンガポールを設立。
- 1996年1月 三河営業所を開設。

1996年3月 名古屋物流センターを名古屋サービスセンターに名称変更し、併せて愛知県長久手市へ移転。
1996年4月 姫路営業所を開設。
1996年5月 富士宮営業所を開設。
1996年10月 北関東営業所を開設。
1997年5月 富士宮営業所を静岡県沼津市へ移転し、沼津営業所を開設。
1997年12月 子会社サンワテクノスホンコンを設立。
1998年4月 子会社サンワテックニックヨーロッパ（現、サンワテクノスヨーロッパ）をドイツに設立。
1998年7月 子会社サンワテクノスアメリカを設立。
1998年11月 子会社サンワテクノス台湾（合併会社）を設立。
1999年9月 八王子営業所を開設。
2000年4月 長野営業所を開設。
2000年10月 子会社サンワテクノスマレーシアを設立。
2001年1月 子会社サンワテクノス台湾（合併会社）を解消し、新たに子会社サンワテクノス台湾を設立。
2001年4月 三重営業所を開設。
2001年12月 子会社上海サンワテクノスを設立。
2003年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年9月 所沢営業所を埼玉県入間市へ移転し、埼玉西営業所を開設。（2011年10月東京西支店に統合）
2003年10月 北陸営業所を開設。
2004年2月 ISO14001認証取得。
2004年3月 東京サービスセンターを開設。
2005年3月 東京証券取引所市場第一部に上場。
2005年4月 コンプライアンス委員会を設置。
2005年6月 公募増資を実施。
2005年7月 第三者割当増資を実施。
2005年10月 九州サービスセンターを開設。
2006年2月 ISO9001認証取得。
2006年10月 子会社サンワテクノスタイランドを設立。
2009年1月 子会社サンワテクノス深圳を設立。
2009年10月 八王子営業所を支店に昇格し、東京西支店（現、関東支社東京西支店）を開設。
2013年10月 香港物流センターを開設。
2013年12月 公募増資を実施。
2013年12月 第三者割当増資を実施。
2014年10月 子会社サンワテクノスインドネシアを設立。
2015年9月 子会社サンワテクノスフィリピンを設立。
2015年9月 子会社サンワテクノスメキシコを設立。
2015年12月 子会社サンワテスコム株式会社を清算。
2015年12月 本社及び電子部を東京都中央区京橋へ移転。
2016年2月 横浜営業所を開設。
2016年5月 子会社サンワテクノスベトナムを設立。
2017年4月 名古屋支店を支社に昇格し、名古屋支社を開設。
2017年4月 横浜営業所を支店に昇格し、横浜支店（現、関東支社横浜支店）を開設。
2018年4月 関東支社を開設。
2018年4月 関西支社を開設。
2018年4月 国際本部を設置。
2018年4月 公募増資を実施。
2018年5月 第三者割当増資を実施。
2019年1月 名古屋サービスセンターを愛知県瀬戸市へ移転。
2019年4月 北関東営業所を支店に昇格し、関東支社北関東支店を開設。
2019年4月 三河営業所を支店に昇格し、三河支店を開設。
2019年7月 四国営業所を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（サンワテクノス株式会社）、子会社15社及び関連会社1社により構成されており、電機部門、電子部門、機械部門の各取扱製品の販売を主たる業務としております。

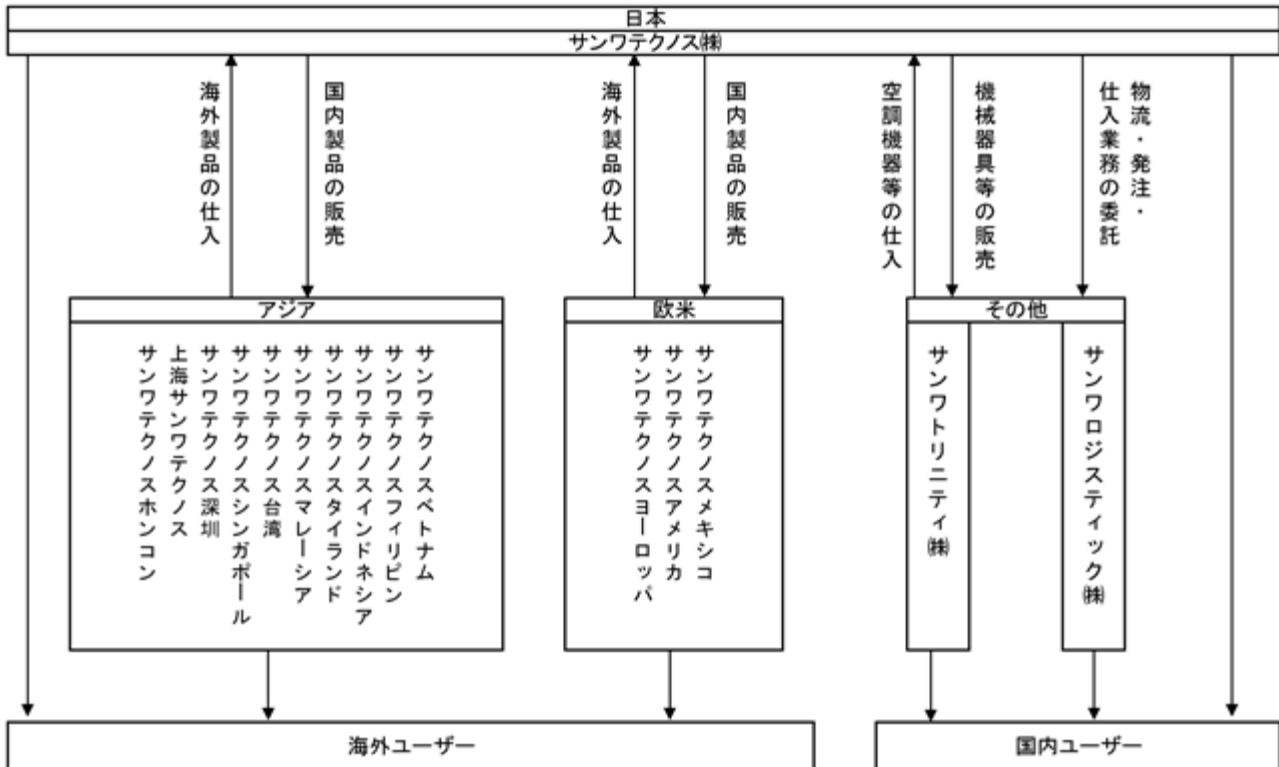
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント区分	所在国	主要な会社	主要な事業の内容
日本	日本	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・メカトロニクス関連電気機器及び装置、プラント用電気品、電気設備機器の販売及び電気設備工事 ・各種電子部品・電子機器、各種OA機器、FAシステム、通信・情報機器等の販売 ・半導体関連製造設備、産業用ロボット、クリーンロボット、基板関連装置、物流搬送装置、風水力機器、各種検査装置、医療機器等の販売
アジア	中国 シンガポール 台湾 マレーシア タイ インドネシア フィリピン ベトナム	サンワテクノスホンコン 上海サンワテクノス サンワテクノス深圳 サンワテクノスシンガポール サンワテクノス台湾 サンワテクノスマレーシア サンワテクノスタイランド サンワテクノスインドネシア サンワテクノスフィリピン サンワテクノスベトナム	<ul style="list-style-type: none"> ・電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等、国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 ・海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売 ・メンテナンスサービスの提供
欧米	ドイツ アメリカ メキシコ	サンワテクノスヨーロッパ サンワテクノスアメリカ サンワテクノスメキシコ	<ul style="list-style-type: none"> ・電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等、国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売 ・海外製品の調達及び組立製作並びに日本国内企業及び現地企業への販売
その他	日本	サンワトリニティ(株) サンワロジスティック(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器等の販売、施工及びサービス業務 ・クリーンエネルギー関連設備の施工 ・商品在庫及び流通管理並びに発注・仕入業務

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
サンワトリニティ(株)	東京都新宿区	20	空調機器等の販売、 施工及びサービス業 務	100.0	当社に対して、冷暖房機器等の販売、施工及びサービスを行い、また、当社より電気機械・機械器具を仕入している。 役員の兼任あり。
サンワロジスティック(株)	東京都中央区	10	商品の在庫管理及び 流通管理	100.0	当社商品の在庫管理、流通管理及び発注・仕入業務を行っている。 役員の兼任あり。
サンワテクノ シンガポール	シンガポール	13	電子機器、電気機 械、機械器具及び電 子部品等の販売	100.0	当社に対して、海外製品の販売を行い、また、当社より日本国内製品を仕入している。 役員の兼任あり。
サンワテクノ ホンコン	ホンコン	158	同上	100.0	
サンワテクノ ヨーロッパ(ドイツ)	フランクフルト	128	同上	100.0	当社に対して、海外製品の販売を行い、また、当社より日本国内製品を仕入している。
サンワテクノ アメリカ	シカゴ	119	同上	100.0	
サンワテクノ台湾	台北	34	同上	100.0	
サンワテクノ マレーシア	クアラルンプール	28	同上	100.0	当社に対して、海外製品の販売を行い、また、当社より日本国内製品を仕入している。 役員の兼任あり。
上海サンワテクノ (注)1, 3	上海	383	同上	100.0	
サンワテクノ タイランド(注)1	バンコク	420	同上	100.0	
サンワテクノ 深圳	深圳	45	同上	100.0	
サンワテクノ インドネシア	ジャカルタ	169	同上	100.0	
サンワテクノ フィリピン	マカティ	127	同上	100.0	
サンワテクノ メキシコ	ケレタロ	81	同上	100.0	当社に対して、海外製品の販売を行い、また、当社より日本国内製品を仕入している。
サンワテクノ ベトナム	ハノイ	32	同上	100.0	

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 上海サンワテクノについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	17,506百万円
	(2) 経常利益	439百万円
	(3) 当期純利益	328百万円
	(4) 純資産額	4,339百万円
	(5) 総資産額	7,420百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	480
アジア	293
欧米	35
報告セグメント計	808
その他	14
全社(共通)	208
合計	1,030

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておりません。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
583	37.7	11.8	5,488,750

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	480
全社(共通)	103
合計	583

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しておりません。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社は「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」に基づく経営理念のもとに、技術商社として市場動向を的確に捉え、グローバルネットワークを活用して顧客への「最新の情報」「価値を生む商品」そして「安全安心を保証するサービス」を提供し続け、提携メーカーとの協業により、産業の振興、社会の繁栄に奉仕してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、サンビジョン2025「明るい未来を創る“サンワテクノスグループ”」を掲げ、2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年を対象とする第10次中期経営計画「NEXT 1800」をスタートさせ、2026年3月期に2,500億円の連結売上高へチャレンジできる体制を構築してまいります。

第10次中期経営計画「NEXT 1800」の方針は以下のとおりです。

第10次中期経営計画「NEXT 1800」方針

- ・ コアビジネスの強化でお客様のものづくりに貢献する
- ・ グローバル事業を拡大し市場の需要をサポートする
- ・ 新事業領域へ挑戦し持続的成長を加速する
- ・ 持続可能な社会の実現への取り組み

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、2026年3月期2,500億円の連結売上高へチャレンジできる体制構築に向けて、2020年3月期から2022年3月期までの3ヶ年を対象とする第10次中期経営計画「NEXT 1800」を策定いたしました。収益性を意識しながら拡大、成長を実現するために、売上高、営業利益、経常利益を目標とする経営指標と定めて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

世界経済及び当社グループの関連している産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界は、米中貿易摩擦の長期化等により政治・政策要因の不透明感が継続したことに加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今後とも先行き不透明な状況が続くものと予測されるなか、さまざまな産業分野で技術の多様化とグローバル化が急速に進展する時代の変化に対応してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、業容の拡大及び収益性の向上に加え、グローバルな技術商社として、昨今の厳しい経営環境下でも、その環境に即応できる人材の育成と組織の構築が重要課題と認識しております。

収益性の向上につきましては、お取引先様の信頼と満足を得られるよう、国内外の子会社とのネットワークを駆使するとともに、技術力・提案力を活かし、高品質・高付加価値の商品と技術そしてソリューションを提供すること、更に、ICTの活用で業務の効率化を図り、コスト削減を推進するなど、徹底して収益力の強化を進めてまいります。

また、人材育成につきましては、人事制度及び教育制度の更なる充実を図り、価値観の多様化に対応できる自立型人材及び海外事業の展開に対応する人材の育成を推進してまいります。

加えて、CSR（企業の社会的責任）を強く意識し、社会や地球環境との調和に努め、コンプライアンスの徹底をはじめ内部統制システムを更に推進してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1．経営成績の変動について

当社グループは、半導体及び液晶製造装置等に使用されるサーボモータ、リニアモータなどのメカトロ製品を販売する電機部門、自動車関連・デジタル家電・パソコン・携帯情報端末等の分野に使用される電子部品を販売する電子部門、半導体関連製造設備・液晶検査装置・クリーンロボット及び産業用ロボットを販売する機械部門から成る商社であります。その需要先は主に産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界であるため、当社グループの業績は、この業界の需要動向、並びに設備投資動向に影響を受けます。

2016年3月期は、自動車業界向けの需要が堅調を維持しているものの、スマートフォン向けの需要が伸び悩んでおります。また、中国経済減速の影響を受けて、半導体関連業界、産業機械業界は厳しい受注環境が続きました。電機部門では、半導体製造装置向けの電機品の販売が増加いたしました。産業機械業界向けのサーボモータの販売及び太陽光発電システム向けの制御機器の販売は減少いたしました。電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売が増加いたしました。アミューズメント向けの電子部品の販売は減少いたしました。機械部門では、住宅設備業界向けの実装機の販売、自動車業界向けの生産設備の販売が増加いたしました。液晶搬送設備向けの設備機器の販売は減少いたしました。

2017年3月期は、自動車関連事業の好調が続きました。また、中国市場におけるスマートフォン向けの需要が堅調に推移しており、半導体関連業界、産業機械業界は明るい兆しが見えてきております。電機部門では、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連業界向け、半導体関連業界向け及び産業機械業界向けの電機品の販売が増加いたしました。太陽光発電システム向けの制御機器の販売は減少いたしました。電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売、FPD関連業界向けのFA機器用電子部品の販売が増加いたしました。機械部門では、産業機械業界向けの生産設備の販売及びFPD関連業界向けの設備機器の販売は増加いたしました。住宅設備業界向けの設備機器の販売は減少いたしました。

2018年3月期は、スマートフォン向けの需要が鈍化しておりますが、自動車関連業界向けの需要は引き続き堅調を維持しており、半導体関連業界、産業機械業界につきましても好調が続きました。電機部門では、半導体関連業界向け、有機EL設備向け及び産業機械業界向けの電機品の販売が増加いたしました。電子部門では、産業機械業界向けの電子部品の販売、電子機器の販売及び自動車関連業界向けの電子部品の販売が増加いたしました。機械部門では、FPD関連業界向けの生産設備の販売は一部増加いたしました。産業機械業界向けの生産設備の販売は減少いたしました。

2019年3月期は、スマートフォン関連の需要が一巡したことに加え、米中貿易摩擦等の影響により、製造業各社は設備投資に対して慎重な姿勢となりました。電機部門では、自動車関連業界向けの電機品の販売が増加いたしました。FPD関連業界向け及び産業機械業界向けの電機品の販売は減少いたしました。電子部門では、自動車関連業界向け及びアミューズメント向けの電子部品の販売が増加いたしました。産業機械業界向けの電子部品及び電子機器の販売は減少いたしました。機械部門では、産業機械業界向け及び金属製品業界向けの設備機器の販売が増加いたしました。FPD関連業界向けの設備機器の販売は減少いたしました。

2020年3月期は、米中貿易摩擦の長期化等により政治・政策要因の不透明感が継続したことに加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き製造業各社の設備投資に対する姿勢は慎重に推移いたしました。電機部門では、産業機械業界向けの電機品の販売が減少いたしました。電子部門では、自動車関連搭載向けの電子部品の販売は増加いたしました。アミューズメント業界向けの電子部品の販売が減少いたしました。機械部門では、FPD関連業界向けの搬送装置機器の販売は増加いたしました。産業機械業界向けの設備機器の販売が減少いたしました。

最近5期期間の連結ベースによる部門別売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2016年3月期	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
	金額	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
売上高	105,748	116,611	110.3	146,759	125.9	145,410	99.1	137,943	94.9
電機部門	19,069	20,736	108.7	27,166	131.0	24,569	90.4	21,137	86.0
電子部門	77,593	85,819	110.6	110,436	128.7	109,370	99.0	106,400	97.3
機械部門	9,084	10,055	110.7	9,156	91.1	11,470	125.3	10,404	90.7
営業利益	2,444	3,014	123.3	4,135	137.2	3,410	82.5	1,846	54.2
経常利益	2,645	3,215	121.6	4,349	135.3	3,627	83.4	2,144	59.1
親会社株主に帰属する当期純利益	1,690	1,584	93.7	3,085	194.8	2,628	85.2	1,341	51.0

2. 特定の取引先について

当社グループの仕入先は多岐にわたっておりますが、主要な仕入先である株式会社安川電機からの連結ベースによる仕入高割合は、2018年3月期において7.9%、2019年3月期において7.4%、2020年3月期において7.0%となっております。したがって、株式会社安川電機の経営方針及び販売政策に変更等があった場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位 百万円)

	仕入品目	2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
(株)安川電機	制御機器、各種モータ、 サーボ機器、各種ロボット	10,622	7.9	9,667	7.4	8,549	7.0

3. 訴訟に対する対応について

当社グループは、事業を遂行する上で各種法令を遵守し、また全社員がコンプライアンスに対する理解度を深め、実践していくため、コンプライアンス委員会を設け内部管理体制の強化を図るとともに、専門分野に精通した弁護士や監査法人のアドバイスを適時受けることで、一層の充実化を図っております。しかしながら、近年、訴訟に対する意識が変化し、世の中の趨勢として訴訟事件も増加してゆく傾向にあると思われ、事業を遂行する上で訴訟を提起されるリスクが考えられます。当社グループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

4. 海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、国内企業の海外展開等に伴い海外における事業も展開しております。また、今後においても海外への事業展開の強化を図る方針であります。そのため関係する諸外国の予期しない政治・経済・社会の変動や法律・税制の改正、テロ等による治安の悪化、自然災害等の事象や為替レートの大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、通商問題を巡る動向、中国経済の動向、英国のEU離脱問題等の海外経済の動向や金融資本市場の変動、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、依然として景気の先行きは不透明な状態で推移いたしました。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、米中貿易摩擦の長期化等により政治・政策要因の不透明感が継続したことに加え、年度末に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響により、引き続き製造業各社の設備投資に対する姿勢は慎重に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,379億43百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益18億46百万円(前年同期比45.8%減)、経常利益21億44百万円(前年同期比40.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益13億41百万円(前年同期比49.0%減)となり、前年同期を下回る結果となりました。

部門別の業績は次のとおりであります。

[電機部門]

電機部門では、産業機械業界向けの電機品の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は211億37百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

[電子部門]

電子部門では、自動車関連搭載向けの電子部品の販売は増加いたしました。アミューズメント業界向けの電子部品の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は1,064億円(前年同期比2.7%減)となりました。

[機械部門]

機械部門では、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連業界向けの搬送装置機器の販売は増加いたしました。産業機械業界向けの設備機器の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は104億4百万円(前年同期比9.3%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

a. 日本

自動車関連搭載向けの電子部品、FPD関連業界向けの搬送装置機器の販売は増加いたしました。産業機械業界向けの電機品及び設備機器、アミューズメント業界向けの電子部品の販売が減少いたしました。この結果、売上高1,103億35百万円(前年同期比4.9%減)、営業利益12億85百万円(前年同期比33.7%減)となりました。

b. アジア

アジア地域では、産業機械業界向けの電機品及び電子部品の販売が減少いたしました。この結果、売上高344億54百万円(前年同期比7.4%減)、営業利益5億92百万円(前年同期比51.0%減)となりました。

c. 欧米

欧米では、産業機械業界向けの電子部品の販売及び有機EL関連業界向けの電機品の販売が減少いたしました。この結果、売上高63億98百万円(前年同期比20.9%減)、営業損失84百万円(前年同期は営業利益2億54百万円)となりました。

d. その他

売上高は13億96百万円(前年同期比19.5%減)、営業利益7百万円(前年同期比123.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20億47百万円増加し、当連結会計年度末には115億68百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果取得した資金は32億38百万円（前年同期比97.9%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益（20億89百万円）、売上債権の減少（23億4百万円）、たな卸資産の減少（10億20百万円）等による増加がある一方で、仕入債務の減少（22億40百万円）等により一部減少したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億円（前年同期比30.2%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（77百万円）、投資有価証券の取得による支出（44百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9億45百万円（前年同期は28百万円の取得）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出（2億99百万円）、配当金の支払（5億45百万円）等によるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	前年同期比（%）
日本（百万円）	94,419	94.2
アジア（百万円）	23,815	92.5
欧米（百万円）	3,521	103.5
報告セグメント計（百万円）	121,756	94.1
その他（百万円）	695	103.5
合計（百万円）	122,452	94.2

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比（%）	受注残高 （百万円）	前年同期比（%）
日本	100,271	97.3	16,026	96.0
アジア	30,261	90.1	7,242	96.7
欧米	4,797	76.7	828	53.2
報告セグメント計	135,329	94.7	24,097	93.6
その他	905	94.8	240	79.7
合計	136,235	94.7	24,338	93.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ｃ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(百万円)	100,938	96.7
アジア(百万円)	30,511	89.6
欧米(百万円)	5,524	91.3
報告セグメント計(百万円)	136,975	94.8
その他(百万円)	967	109.7
合計(百万円)	137,943	94.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高1,379億43百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益18億46百万円(前年同期比45.8%減)、経常利益21億44百万円(前年同期比40.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益13億41百万円(前年同期比49.0%減)となり、前年同期を下回る結果となりました。

第10次中期経営計画「NEXT 1800」の初年度の経営目標に対する当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	第10次中期経営計画 「NEXT 1800」 初年度経営目標	2020年3月期
売上高	150,000	137,943
営業利益	3,100	1,846
経常利益	3,300	2,144

部門別の業績は次のとおりであります。

[電機部門]

電機部門では、産業機械業界向けの電機品の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は211億37百万円(前年同期比14.0%減)となりました。

[電子部門]

電子部門では、自動車関連搭載向けの電子部品の販売は増加いたしました。アミューズメント業界向けの電子部品の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は1,064億円(前年同期比2.7%減)となりました。

[機械部門]

機械部門では、FPD(フラットパネルディスプレイ)関連業界向けの搬送装置機器の販売は増加いたしました。産業機械業界向けの設備機器の販売が減少いたしました。この結果、当部門の売上高は104億4百万円(前年同期比9.3%減)となりました。

当連結会計年度における財政状態は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は717億38百万円となり前連結会計年度末に比べ23億75百万円減少しました。受取手形及び売掛金の減少が主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は400億11百万円となり前連結会計年度末に比べ21億58百万円減少しました。支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は317億26百万円となり前連結会計年度末に比べ2億17百万円減少しました。自己株式の増加が主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果取得した資金は32億38百万円(前年同期比97.9%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益(20億89百万円)、売上債権の減少(23億4百万円)、たな卸資産の減少(10億20百万円)等による増加がある一方で、仕入債務の減少(22億40百万円)等により一部減少したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億円(前年同期比30.2%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(77百万円)、投資有価証券の取得による支出(44百万円)等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は9億45百万円(前年同期は28百万円の取得)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出(2億99百万円)、配当金の支払(5億45百万円)等によるものであります。

当社グループは運転資金については、手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金を財源としており、不足する場合には、手形割引及び短期借入金にて調達しております。なお、長期運転資金及び設備資金については、手持流動性資金を勘案の上、長期借入金にて調達しております。

当連結会計年度におきましては、手元の現金及び現金同等物、営業活動から得た現金を財源としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」をご参照下さい。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) (新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期は、特記すべき設備投資を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
長久手倉庫 (愛知県長久手市)	日本	物流倉庫	56	123 (867)	-	0	179	-
福利厚生施設(社宅) (神奈川県横浜市青葉区他)		社宅	358	1,192 (2,340)	-	2	1,553	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
サンワトリニティ(株)	本社 (東京都新宿区)	その他	販売設備	7	39 (287)	3	0	51	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、機械及び装置であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,380,000
計	33,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,044,000	16,044,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,044,000	16,044,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月16日 (注)1	1,321,000	15,759,000	965	3,518	964	2,922
2018年5月16日 (注)2	285,000	16,044,000	209	3,727	207	3,129

(注)1. 有償一般募集

発行価格 1,540円
 発行価額 1,460.60円
 資本組入額 730.51円(小数点第3位を四捨五入しております。)
 払込金総額 1,929百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,460.60円
 資本組入額 733.33円(小数点第3位を四捨五入しております。)
 割当先 大和証券㈱

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	28	58	77	4	4,136	4,328	-
所有株式数 (単元)	-	45,255	4,395	39,851	18,292	26	52,326	160,145	29,500
所有株式数の 割合(%)	-	28.26	2.75	24.88	11.42	0.02	32.67	100	-

(注)1. 自己株式267,144株は「個人その他」に2,671単元(267,100株)及び「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12単元(1,200株)含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社安川電機	福岡県北九州市八幡西区黒崎城石2-1	797	5.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	729	4.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	683	4.33
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	660	4.18
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	502	3.18
株式会社オリジン	埼玉県さいたま市桜区栄和3-3-27	498	3.15
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	442	2.80
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口5-25-1	435	2.76
山田 益二郎	東京都世田谷区	397	2.51
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	395	2.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	395	2.50
計	-	5,937	37.63

(注) 1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 2018年5月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ
フィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式
会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されて
いるものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の
状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	395,160	2.51
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	236,000	1.50
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	41,700	0.26

3. 2018年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和証券投資信託委
託株式会社及びその共同保有者である株式会社大和ネクスト銀行が2018年10月31日現在で以下の株式を所有
している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認がで
きませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	653,700	4.07

4. 2019年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及
びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL
PLC)及び野村セットマネジメント株式会社が2019年2月28日現在で以下の株式を所有している
旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません
ので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMUR A I N T E R N A T I O N A L P L C)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	16,800	0.10
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	969,300	6.04

5. 2019年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるS M B C日興証券株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友D Sアセットマネジメ ント株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	646,300	4.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 267,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,747,400	157,474	-
単元未満株式	普通株式 29,500	-	-
発行済株式総数	16,044,000	-	-
総株主の議決権	-	157,474	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サンワテクノ株式会社	東京都中央区京橋 3-1-1	267,100	-	267,100	1.66%
計	-	267,100	-	267,100	1.66%

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年10月30日)での決議状況 (取得期間 2019年10月31日~2020年3月31日)	300,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	266,100	299,955,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	33,900	44,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22	16,896
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	267,144	-	267,144	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、業績の進展状況及び経営環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を行ってゆくことを基本方針としております。

内部留保につきましては、中長期的な視点に立ち、事業環境の急激な変動に対応出来る企業体質の確立と、海外展開、環境問題、品質管理への対応など将来の積極的な事業展開に対し柔軟に対応するため経営基盤の強化を図ってゆく方針でございます。

当期の利益配当金につきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、期末配当を1株当たり17円とし、中間配当(1株当たり17円)と合わせ、年間配当34円とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	272	17
2020年5月8日 取締役会決議	268	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

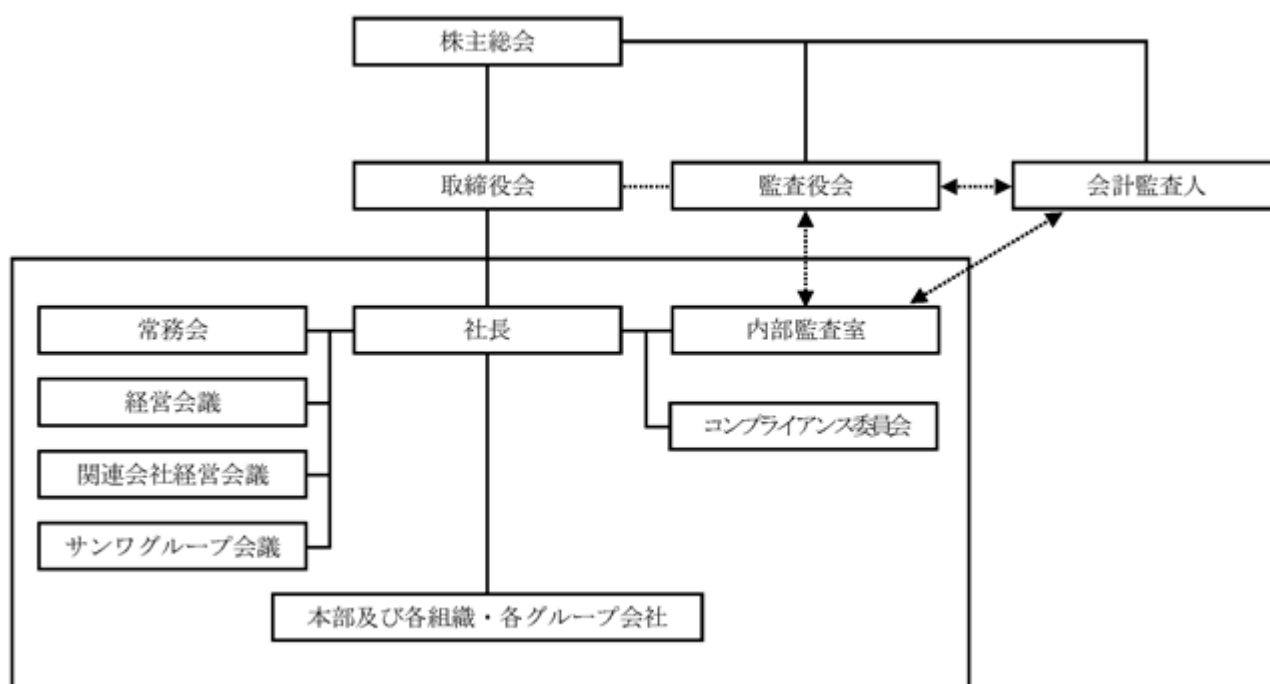
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是のもと、社業を通じて株主・投資家の皆様、取引先様、従業員など、さまざまなステークホルダーの信頼と期待に応えられる経営を推進しております。その実現のために、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底を図りながら迅速かつ適切で公平な情報開示を継続して行うことで、健全性・効率性・透明性の高い経営の実践に努め、企業価値の向上と社会の発展に貢献できる企業を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

当社の基本方針や経営計画は常務会で討議され、重要事項について取締役会に付議し決定されます。また、当社は監査役制度を採用しております。取締役会と監査役会は業務の監督・監視を内部監査室、会計監査人と連携を取りながら実行しております。



・企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役7名で構成しており、そのうち2名は社外取締役です。取締役会は業務執行状況を正確に把握し、迅速かつ柔軟に経営判断ができるように、月1回の定時取締役会に加え、必要に応じ随時機動的に臨時取締役会を開催し、業績の進捗確認、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役にてさらに議論を重ね充実化を図り、加えて、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議において当社及びグループ全般の目標展開、課題への対応を討議しております。また、当社では監査役制度を採用しており、4名の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名（非常勤）で構成されております。監査役は、取締役会に加え、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議に出席し、積極的に意見を述べるとともに、業務執行状況、財政状況の調査、経営監査のみならず、内部監査室・会計監査人との意見交換と連携を行い、管理面や業務手続の妥当性まで含めた継続的な実地監査を実施することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実化に努めております。このように当社は、グループ全体の重要事項に関する迅速かつ適切な経営戦略の策定と業務を執行する経営体制を敷き、円滑な運営を行っております。また、監査役制度が社外監査役を含め有効に機能しており、更にコーポレート・ガバナンスの実効性を確保するために内部監査部門の組織の強化、監査役や内部監査部門による会計監査人との連携といった多面的な内部統制システムを採用していることから当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能しております。

【取締役会の構成員の氏名】

氏名
山本 勢
田中 裕之
三根 省一郎
花山 一八
松尾 晶広
青木 眞徳
小泉 敏郎

議長は田中裕之氏（代表取締役社長）であります。
青木眞徳及び小泉敏郎の両氏は、社外取締役であります。

【監査役会の構成員の氏名】

氏名
武内 和仁
後藤 潔
中村 康男
上野 啓

議長は武内和仁氏（常勤監査役）であります。
中村康男及び上野啓の両氏は、社外監査役であります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会において決議した当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）は次のとおりであります。

- a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の役員並びに従業員は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノ企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等に掲げる倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。また、これを徹底するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、コンプライアンス委員会を定期的開催し、企業の社会的責任の基礎となる法令及び定款を遵守するコンプライアンス体制を確立しております。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の文書については、「取締役会規程」に基づき作成され、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理しております。
- c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会においても議論を重ね充実化を図っております。更に経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議において当社並びにグループ各社の目標展開、課題への対応を討議する体制を確立しております。また、「組織規程」、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。なお、当社は執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図っております。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営上の重要事項については取締役会に報告する体制を確立しております。また、原則月1回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告する体制を構築しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ各社の損失の危険の管理に関する規程については、当社の「危機管理規程」に準拠しており、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。また、グループ各社の重要な会社情報は「関連会社管理規程」に基づき当社の取締役会への報告体制を構築しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関連会社管理規程」に当社とグループ会社間の権限と義務関係を明確に定めており、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営を確保するための体制を構築しております。

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の役員並びに従業員は、当社の「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等の倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。

フ. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき専任の使用人はおりませんが、経理部、経営管理部は必要に応じて監査役の職務を補助することができます。また、組織上独立している社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行っております。今後は、必要に応じて監査役を補助するための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会の同意を得なければならないものとしております。

グ. 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号監査役を補助するための監査役スタッフの人事異動、人事考課、懲戒処分に関する事項については監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

ヘ. 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとしております。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会その他に常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議などの重要な会議に出席するとともに主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めるものとしております。

ロ．子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役は関連会社経営会議に出席し、業務の執行状況及び経営上重要な報告を受けていることに加えて、会計監査人、内部監査室の監査計画を確認の上、監査計画を立案し、子会社の監査も実施しております。会計監査人が実施した子会社監査結果については会計監査人又は監査随伴担当者から報告を受け、意見交換を行っております。また、グループ各社の経営上の重要事項については「関連会社管理規程」の定めに従って報告されることになっており、監査役はその主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めるものとしております。

い．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・ライン制度規程」に準拠して保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

じ．当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理いたします。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期に一度、一定額の予算を立案しております。

く．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会の他、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議等の重要な会議に出席しております。さらに経理部、経営管理部は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は監査役と連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行の支援をしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は常に危機管理の重要性を認識し、時宜に応じて迅速かつ適切な処置・行動がとれるよう、「危機管理規程」を定めており業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定化を図るものとして進めております。自然災害リスク等、有事の際は「危機管理規程」により総務担当役員を本部長とした対策本部が設置され迅速な情報収集と、速やかに適切な対応が実現できる体制をとっております。またリーガルリスク、情報リスクに関してはコンプライアンス関連諸規程、環境リスクに関してはISO関連諸規程により、細部にわたり、具体的に定めております。このように当社のリスク管理は関連諸規程により有機的に管理、コントロールされております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、2018年6月27日開催の第70期定時株主総会において、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定める決議をしております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを可能とするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山本 勢	1952年2月8日生	1973年11月 当社入社 1993年10月 京都支店長 1998年10月 電子第一営業部長 2001年4月 名古屋支店長 2002年6月 取締役就任 2004年4月 常務取締役就任 営業本部電子部門長 営業開発部長 2004年5月 営業本部副本部長 2007年4月 電子営業部長 営業推進部長 2007年6月 電子営業管理部長 2008年6月 代表取締役社長就任 管理本部長 2009年4月 営業本部長 2017年6月 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	92
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員 営業本部長	田中 裕之	1957年3月4日生	1979年4月 当社入社 2004年4月 名古屋支店長 2006年6月 取締役就任 2008年6月 常務取締役就任 営業本部長 営業本部電子部門長 電子営業部長 営業開発部長 営業推進部長 2011年4月 国際調達部長 2013年7月 顧客営業部長 2014年6月 専務取締役就任 営業本部副本部長 2016年6月 取締役専務執行役員就任 営業本部長(現任) 2017年6月 代表取締役社長就任(現任) 2020年6月 社長執行役員就任(現任)	(注)3	43
取締役 専務執行役員 営業本部エンジニアリング事業担当	三根 省一郎	1958年2月12日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 京都支店長 2008年6月 取締役就任 福岡支店長 2014年6月 常務取締役就任 営業本部電機部門長 営業本部機械部門長 2016年6月 取締役常務執行役員就任 営業本部電機部門長 2018年4月 名古屋支社長 2020年6月 取締役専務執行役員就任(現任) 営業本部エンジニアリング事業担当(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 管理本部長 カイゼン推進室長	花山 一八	1960年11月8日生	1983年4月 当社入社 2004年10月 経理部長 2007年10月 経営企画部長 2008年6月 取締役就任 管理本部副本部長 2009年4月 管理本部長 2014年6月 業務本部長 2016年6月 常務執行役員(現任) 管理本部長(現任) 営業管理部長 カイゼン推進室長(現任) 2018年6月 取締役就任(現任)	(注)3	10
取締役 上席執行役員 上海サンワテクノス董事長総経理 (出向)	松尾 晶広	1961年8月11日生	1984年4月 当社入社 2011年10月 電子営業部長 2015年10月 上海サンワテクノス 董事副総経理 (出向) 2018年4月 執行役員 上海サンワテクノス 董事長総経理 (出向) 2020年6月 取締役上席執行役員就任(現任) 中国地域統括部長(現任) アジア太平洋地域統括部長(現任) 上海サンワテクノス 董事長総経理 (出向)(現任) サンワテクノスシンガポール 取締役社長(現任) サンワテクノスマレーシア 取締役社長(現任) サンワテクノスインドネシア 取締役社長(現任) サンワテクノスフィリピン 取締役社長(現任)	(注)3	2
取締役	青木 眞徳	1946年5月13日生	1969年4月 東京芝浦電気(株)(現株東芝)入社 2001年4月 富士機械製造(株)(現株F U J I) 入社 2002年6月 同社取締役執行役員 2004年6月 同社取締役常務執行役員 2009年6月 同社取締役専務執行役員 2010年6月 同社取締役副社長執行役員 2011年5月 (株)アドテック富士 代表取締役社長 2015年6月 同社取締役会長 当社取締役就任(現任) 2016年5月 (株)アドテック富士 会長 2018年6月 浜井産業(株) 取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小泉 敏郎	1946年10月30日生	1970年3月 スタンレー電気㈱入社 2002年5月 ㈱スタンレー伊那製作所 取締役社長 2003年6月 スタンレー電気㈱ 執行役員 2004年6月 同社取締役執行役員 2008年6月 同社顧問 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	3
監査役 (常勤)	武内 和仁	1961年1月3日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 企画審査部長 情報システム部長 2007年10月 総務部長 2010年10月 サンワテスコム㈱ 専務取締役(出向) 2015年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	16
監査役 (常勤)	後藤 潔	1961年1月28日生	1983年4月 当社入社 2007年10月 経理部長 2010年10月 経営企画部長 2012年4月 総務部長 人事部長 2014年6月 取締役就任 管理本部副本部長 2016年4月 営業管理部長 2016年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注) 4	8
監査役	中村 康男	1950年1月8日生	1973年4月 大和証券㈱入社 1998年6月 同社取締役 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・ マーケットツ㈱ 執行役員 2001年6月 大和証券エスエムピーシー㈱ 常務 取締役 2003年6月 大和証券㈱ 常務取締役 2004年6月 ㈱大和証券グループ本社 専務執行 役 大和証券㈱ 専務取締役 2005年4月 ㈱大和総研 代表取締役副社長 2010年10月 ㈱フジスタッフ 社外取締役 2012年6月 丸三証券㈱ 代表取締役社長 2014年5月 同社相談役 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
監査役	上野 啓	1951年8月18日生	1975年4月 第一生命保険(相)(現 第一生命 保険㈱)入社 2003年7月 同社取締役 2004年7月 同社執行役員 2005年4月 同社常務執行役員 2007年6月 アマノ㈱ 社外監査役 2011年4月 第一生命保険㈱ 専務執行役員 2013年6月 第一工業製薬㈱ 社外取締役 2015年4月 日本物産㈱ 代表取締役会長 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	2
計					198

(注) 1. 取締役 青木真徳、小泉敏郎の両名は、社外取締役であります。
 2. 監査役 中村康男、上野啓の両名は、社外監査役であります。

3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
6. 当社では、取締役会における意思決定機能及び監視・監督機能の一層の強化並びに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、上記の取締役兼務執行役員4名の他、以下の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当
常務執行役員	牧野 利彦	営業本部機電部門長
上席執行役員	高松 賢治	業務本部長 名古屋サービスセンター長 サンワロジスティック㈱ 代表取締役社長
上席執行役員	上坂 秀昭	関西支社長 関西支社営業管理部長
執行役員	宮崎 一彦	営業本部電子部門長
執行役員	越後 洋一	名古屋支社長
執行役員	玉木 克也	上海サンワテクノ 董事副総経理

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 青木 眞徳は、他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂くために就任をお願いしました。当社の取引先の出身及び当社株式を1,000株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えない取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 小泉 敏郎は、他社での経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂くために就任をお願いしました。当社の取引先の出身及び当社株式を3,500株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えない取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 中村 康男は、他社での経営者としての経験を有し、当社の経営全般の監査体制の充実化を図るために就任をお願いしました。当社株式を2,500株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えない取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 上野 啓は他社での経営者としての経験を有し、当社の経営全般の監査体制の充実化を図るために就任をお願いしました。当社の取引先の出身及び当社株式を2,500株保有しておりますが、当該会社における意思決定に対する影響を与えない取引関係はなく独立性は確保されております。また、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、取締役会に加え経営会議に出席し、積極的に意見を述べ、経営に対する監視機能を果たしております。

社外監査役は、独立性と透明性を確保し、経営に対する監視・監査機能を果たしております。取締役会に加え、経営会議に出席し、積極的に意見を述べるとともに、業務執行状況、財政状況の調査、経営監査のみならず、監査役会の一員として内部監査室・会計監査人との意見交換と連携を行い、管理面や業務手続の妥当性まで含めた継続的な実地監査を実施することで、一層のコーポレート・ガバナンスの充実化に寄与しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選定基準として、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」は以下のとおりです。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法及び会社法施行規則の定めによる社外取締役あるいは社外監査役であるとともに、以下の独立性の要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

1. 過去3年間に、当社グループ（当社及び当社の関係会社）と、次に挙げる利害関係をもたないこと。
当社グループから1会計年度当たり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。
以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。
 - a. 当社グループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先
 - b. 取引額にかかわらず、当社グループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）
 - c. 当社の大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）である企業等
 - d. 当社グループが大株主（発行済株式総数の10%以上の保有）となっている企業等
 - e. 当社グループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等
2. 当社グループの役員の配偶者あるいは2親等以内の親族でないこと。
3. 第1項に該当するものと生計を一にしていないこと。
4. 独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に加え、常務会、経営会議、関連会社経営会議、サンワグループ会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しております。監査役監査は、基本的に会計監査人、内部監査室の監査と併せて実施しております。また、監査役会に会計監査人と社外取締役が定期的に出席することになっており、十分な連携を確保する体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役会の組織、人員及び活動状況について

- イ. 当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されております。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の遂行状況を把握する為、監査役会において定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるとともに取締役等からの聴取や議事録等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図るとともに、必要に応じて子会社の往査を実施し、事業及び財産の状況を調査いたしました。

ハ. 各監査役の経歴及び監査役会の出席状況

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会への出席率
常勤監査役	武内 和仁	長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15回/15回)
常勤監査役	後藤 潔	長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15回/15回)
社外監査役	中村 康男	大手金融機関の取締役として、長年経営に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15回/15回)
社外監査役	上野 啓	大手生命保険会社の取締役として、長年経営に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (15回/15回)

b. 監査役会における主な決議、報告事項

- ・ 監査役会監査方針、監査計画の立案及び業務分担について
- ・ 監査報告書案について
- ・ 会計監査人の評価及び再任・不再任について
 監査計画と監査報酬の適切性の確認
 監査の方法と結果の相当性の確認
 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- ・ 取締役会議事前確認について

内部監査の状況

当社においては内部監査室が内部監査部門となります。内部監査室は、1名で構成されておりますが、必要に応じ、社長の承認を得た上で、管理本部より1名ないし2名を選任の上、監査の任に当たります。基本的に内部監査は監査役監査及び会計監査人監査と併せて実施しておりますが、監査時に被監査部門との質疑応答や監査役、会計監査人との意見交換を行い、業務及び財産の実態を監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正、過誤の防止に努めております。監査役と内部監査部門の会合の回数（同時監査実施日数）は年間39回です。

なお、内部監査室は内部統制部門であり、監査役、会計監査人と定期的な情報交換等を実施し、相互連携を図っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 井上監査法人
- b. 継続監査期間
 1980年以降
- c. 業務を執行した公認会計士
 業務執行社員：萱嶋 秀雄、吉松 博幸、塚本 義治
- d. 監査業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
 当社監査役会会計監査人選任基準、日本監査役協会会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき評価を行い会計監査人としての経歴、能力などの点で相当性に問題ないと判断し、井上監査法人を会計監査人に選任しております。
 なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づいて、会計監査人を解任いたします。
 また、上記の場合のほか、監査役会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価
 当社監査役会会計監査人選任基準、日本監査役協会会計監査人の評価及び選任基準策定に関する監査役等の実務指針に基づき、会計監査人としての資格要件、会社計算規則第131条の規定に基づく「会計監査人の職務遂行が適正に行われるための体制」の確認及び当社に対する監査体制等に対して、評価を行い、会計監査人の選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	3	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	3	26	-

- b. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容
 該当事項はありません。
- c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）
 該当事項はありません。
- d. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- e. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。
- f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の考え方

当社は、以下の役員報酬の考え方に基づき、役員報酬制度の設計を行っております。役員報酬制度は、取締役（社外取締役を除く。）については、基本報酬、業績連動報酬による単年度報酬（賞与）で構成され、監査役及び社外取締役については、基本報酬で構成されます。

b. 取締役の報酬内容

取締役の報酬にかかる限度額は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会において、400百万円以内の固定枠と決議を頂いており、その詳細は以下のとおりです。

イ. 基本報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）
 企業価値向上の職責を負うことから、各取締役の業績評価及び役位に応じ、一定額を支給いたします。
- ・社外取締役
 職務執行の監督の職責を負うことから、予め定められた固定額を支給いたします。

ロ. 業績連動報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）
 業績連動報酬の算定方法は、会社の経営活動全般の利益を示す財務数値である経常利益を当該指標とし、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、当該指標の対前期比増減率、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して役員報酬規程に基づき算定しております。
 なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として2017年度の経常利益2,587百万円、2018年度の経常利益2,218百万円を用いております。

- ・社外取締役
 業績連動報酬は、支給はしないものといたします。

ハ. 譲渡制限付株式報酬

- ・取締役（社外取締役を除く。）
 当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と、株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、上記の限度額とは別枠（年額150百万円以内、交付する普通株式の上限として年12万株以内）で、譲渡制限付株式報酬制度を2020年6月25日開催の第72期定時株主総会の決議により導入しており、第74期（2022年3月期）以降の役員報酬に追加します。
- ・社外取締役
 譲渡制限付株式報酬は、支給はしないものといたします。

c. 監査役の報酬内容

イ. 基本報酬

監査役の報酬にかかる限度額は、2006年6月29日開催の第58期定時株主総会において年額60百万円以内の固定枠と決議頂いております。

d. 役員報酬等の決定方法

当社の役員の報酬額の決定に際しては、代表取締役が取締役会に提案し、社外取締役、社外監査役も交えて慎重に審議しております。
 なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2019年6月25日の取締役会において、役員の基本報酬の総額を決議しており、役員の基本報酬及び業績連動報酬の個人配分は代表取締役社長に一任しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	226	177	48	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度に支払った役員退職慰労金の額（過年度において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く）を記載しております。

なお、当社は、2016年6月28日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役、監査役及び執行役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資以外の目的である投資株式の区分について、株式を保有する場合は、取引関係の維持強化を目的として純投資以外の政策保有株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 保有株式については、取引内容等を踏まえ、取引関係の維持・強化に伴い得られる中長期的収益等を総合的に考慮し、保有の合理性を取締役に毎年度確認しております。この結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合は、適切な時期に保有株式数の縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	4
非上場株式以外の株式	55	4,730

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22	42	企業持株会の買付によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	85

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)安川電機	649,120	646,952	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	1,931	2,248		
オムロン(株)	111,729	111,729	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	629	578		
日機装(株)	352,548	347,428	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	284	448		
スタンレー電気(株)	131,215	131,215	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	279	390		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ニチコン(株)	235,411	234,519	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	159	237		
三菱電機(株)	81,752	80,338	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	109	114		
三機工業(株)	84,823	81,218	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	102	98		
(株)オリジン	68,640	67,468	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	97	133		
フジテック(株)	70,000	70,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	97	85		
ラサ商事(株)	110,000	110,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	89	90		
富士フィルムホール ディングス(株)	14,082	13,776	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	76	69		
ケル(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	72	85		
オークマ(株)	20,394	20,394	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	71	122		
(株)ダイフク	9,412	9,195	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	64	52		
(株)日立製作所	18,318	17,666	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	57	63		
ローム(株)	8,100	8,100	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	48	55		
エスペック(株)	28,300	28,300	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	46	58		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)FUJI	24,000	24,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	39	35		
三浦工業(株)	9,017	8,760	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	34	22		
(株)SCREENホールディングス	7,968	7,644	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	31	34		
サン電子(株)	24,000	24,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	31	20		
AGC(株)	11,670	11,019	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	31	42		
コナミホールディングス(株)	8,300	8,300	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	27	39		
(株)ヤマト	39,000	39,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	24	19		
日本化学産業(株)	26,340	25,169	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	24	28		
(株)京三製作所	49,514	45,407	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	23	16		
第一生命ホールディングス(株)	17,400	17,400	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	22	26		
(株)ダイヘン	7,400	7,110	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	有
	21	20		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,820	49,820	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	20	27		
ヤマハモーターロボティクスホールディングス(株)	23,388	23,388	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	17	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東芝	6,918	6,718	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	16	23		
キヤノン(株)	6,886	6,886	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	16	22		
東洋電機(株)	19,124	18,311	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	14	15		
萩原電気ホールディ ングス(株)	6,250	6,250	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	13	19		
丸三証券(株)	28,471	28,471	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	12	18		
日本トムソン(株)	28,563	26,624	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	10	13		
DMG森精機(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	9	13		
本多通信工業(株)	22,500	22,500	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	8	11		
グローリー(株)	2,971	2,720	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	7	7		
(株)UACJ	4,498	4,498	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	6	9		
ノーリツ鋼機(株)	7,200	7,200	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	6	17		
寺崎電気産業(株)	7,055	6,627	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	5	6		
日立造船(株)	15,000	15,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	5	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サトーホールディングス(株)	2,180	2,180	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	4	5		
(株)不二越	1,450	1,321	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	4	5		
北越工業(株)	3,276	3,276	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	3	3		
(株)オーイズミ	9,000	9,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	3	3		
(株)りそなホールディングス	9,375	9,375	(保有目的)取引関係の維持・強化	有
	3	4		
名古屋電機工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	3	3		
N I T T O K U(株)	763	558	(保有目的)取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由)企業持株会の 買付によるもの	無
	2	1		
日本電気(株)	420	420	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	1	1		
富士通(株)	117	117	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	1	0		
太平洋セメント(株)	609	609	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	1	2		
パナソニック(株)	1,108	1,108	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	0	1		
日清紡ホールディングス(株)	893	893	(保有目的)取引関係の維持・強化	無
	0	0		
山一電機(株)	-	57,200	当事業年度に全て売却	無
	-	62		

- (注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、 - aのとおり、保有の合理性を定期的に検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有が適切であることを確認しております。
2. ヤマハモーターロボティクスホールディングス株式会社については、2019年7月1日付で、株式会社新川を含む3社が事業統合し、同社が持株会社として誕生したことに伴い、銘柄を株式会社新川から変更しております。
3. 日特エンジニアリング株式会社は、2019年8月17日付で、商号をN I T T O K U株式会社に変更しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,005	12,052
受取手形及び売掛金	3 37,050	34,715
電子記録債権	3 5,206	5,123
商品及び製品	11,072	10,019
仕掛品	15	0
その他	989	920
貸倒引当金	131	117
流動資産合計	64,209	62,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,770	1 1,777
減価償却累計額	1,132	1,177
建物及び構築物(純額)	637	600
土地	1 1,807	1 1,777
リース資産	480	529
減価償却累計額	201	299
リース資産(純額)	278	230
その他	496	536
減価償却累計額	359	385
その他(純額)	137	151
有形固定資産合計	2,861	2,759
無形固定資産		
その他	143	193
無形固定資産合計	143	193
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 5,679	1, 2 4,854
繰延税金資産	28	12
その他	1,283	1,423
貸倒引当金	90	217
投資その他の資産合計	6,900	6,072
固定資産合計	9,905	9,024
資産合計	74,114	71,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 17,227	16,043
電子記録債務	3 14,200	13,065
短期借入金	3,205	3,809
1年内返済予定の長期借入金	600	-
リース債務	102	106
未払法人税等	175	521
未払費用	1,144	1,165
その他	544	690
流動負債合計	37,199	35,402
固定負債		
長期借入金	2,900	2,900
リース債務	202	142
繰延税金負債	667	323
長期末払金	226	226
役員退職慰労引当金	85	94
退職給付に係る負債	887	921
固定負債合計	4,970	4,608
負債合計	42,169	40,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,727	3,727
資本剰余金	3,548	3,548
利益剰余金	21,781	22,577
自己株式	0	300
株主資本合計	29,056	29,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,675	2,079
為替換算調整勘定	212	95
その他の包括利益累計額合計	2,888	2,174
純資産合計	31,944	31,726
負債純資産合計	74,114	71,738

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	145,410	137,943
売上原価	129,092	² 123,521
売上総利益	16,318	14,421
販売費及び一般管理費	¹ 12,908	¹ 12,574
営業利益	3,410	1,846
営業外収益		
受取利息	19	15
受取配当金	104	115
仕入割引	64	60
受取家賃	131	132
補助金収入	70	47
その他	81	96
営業外収益合計	471	466
営業外費用		
支払利息	97	73
株式交付費	19	-
売上債権売却損	41	30
為替差損	55	50
その他	39	13
営業外費用合計	253	168
経常利益	3,627	2,144
特別利益		
固定資産売却益	³ 4	-
投資有価証券売却益	-	75
特別利益合計	4	75
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 35	-
投資有価証券評価損	10	-
貸倒引当金繰入額	-	130
特別損失合計	46	130
税金等調整前当期純利益	3,585	2,089
法人税、住民税及び事業税	789	820
法人税等調整額	167	72
法人税等合計	957	748
当期純利益	2,628	1,341
親会社株主に帰属する当期純利益	2,628	1,341

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,628	1,341
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	990	595
為替換算調整勘定	383	117
その他の包括利益合計	1,374	713
包括利益	1,253	627
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,253	627
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,553	1,958	19,647	428	23,731
当期変動額					
新株の発行	1,174	1,171			2,345
剰余金の配当			494		494
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,628		2,628
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		418		427	845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,174	1,590	2,134	427	5,325
当期末残高	3,727	3,548	21,781	0	29,056

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,665	596	4,262	27,993
当期変動額				
新株の発行				2,345
剰余金の配当				494
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,628
自己株式の取得				0
自己株式の処分				845
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	990	383	1,374	1,374
当期変動額合計	990	383	1,374	3,950
当期末残高	2,675	212	2,888	31,944

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,727	3,548	21,781	0	29,056
当期変動額					
剰余金の配当			545		545
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,341		1,341
自己株式の取得				299	299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	795	299	495
当期末残高	3,727	3,548	22,577	300	29,552

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,675	212	2,888	31,944
当期変動額				
剰余金の配当				545
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,341
自己株式の取得				299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	595	117	713	713
当期変動額合計	595	117	713	217
当期末残高	2,079	95	2,174	31,726

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,585	2,089
減価償却費	303	350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	34
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	111
受取利息及び受取配当金	123	130
支払利息	97	73
為替差損益(は益)	13	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	75
投資有価証券評価損益(は益)	10	-
有形固定資産売却損益(は益)	31	-
売上債権の増減額(は増加)	3,331	2,304
たな卸資産の増減額(は増加)	1,111	1,020
その他の資産の増減額(は増加)	58	56
仕入債務の増減額(は減少)	2,479	2,240
未払消費税等の増減額(は減少)	1	31
その他の負債の増減額(は減少)	581	144
その他	386	121
小計	2,807	3,649
利息及び配当金の受取額	123	130
利息の支払額	100	72
法人税等の支払額	1,194	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,636	3,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	87	77
有形固定資産の売却による収入	141	30
投資有価証券の取得による支出	39	44
投資有価証券の売却による収入	-	85
その他	168	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	153	200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,337	619
長期借入金の返済による支出	1,200	600
リース債務の返済による支出	110	119
株式の発行による収入	2,325	-
自己株式の取得による支出	0	299
自己株式の処分による収入	845	-
配当金の支払額	494	545
財務活動によるキャッシュ・フロー	28	945
現金及び現金同等物に係る換算差額	103	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,408	2,047
現金及び現金同等物の期首残高	8,112	9,521
現金及び現金同等物の期末残高	9,521	11,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

サンワトリニティ(株)
サンワロジスティック(株)
サンワテクノシンガポール
サンワテクノホンコン
サンワテクノヨーロッパ
サンワテクノアメリカ
サンワテクノ台湾
サンワテクノスマレーシア
上海サンワテクノ
サンワテクノタイランド
サンワテクノ深圳
サンワテクノインドネシア
サンワテクノフィリピン
サンワテクノメキシコ
サンワテクノベトナム

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンワテクノシンガポール他12社の決算日は、2019年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、2020年1月1日から連結決算日2020年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

電子部品...移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

ヘッジ方針

為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

株式交付費...支出時に全額費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定でありませ

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関して、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響が半年程度の期間にわたると仮定しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
有形固定資産		
土地	19百万円	19百万円
建物	2	2
計	21	21
投資有価証券	848	820

取引の保証金として担保に供しております。

2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	0百万円	0百万円

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
受取手形	368百万円	- 百万円
電子記録債権	222	-
支払手形	189	-
電子記録債務	2,455	-

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
出張・交通費	740百万円	676百万円
給与諸手当	5,301	5,191
福利厚生費	1,079	1,103
賃借料	1,488	1,497
退職給付費用	192	199
役員退職慰労引当金繰入額	8	9
減価償却費	303	350

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	- 百万円	51百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	0百万円	- 百万円
建物	3	-
計	4	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	33百万円	- 百万円
建物	2	-
計	35	-

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,438百万円	783百万円
組替調整額	10	75
税効果調整前	1,428	858
税効果額	437	262
その他有価証券評価差額金	990	595
為替換算調整勘定：		
当期発生額	383	117
その他の包括利益合計	1,374	713

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	14,438	1,606	-	16,044
合計	14,438	1,606	-	16,044
自己株式				
普通株式(注)2,3	579	0	579	1
合計	579	0	579	1

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加1,606千株は、公募による新株式発行(一般募集)による増加1,321千株及びオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当による新株発行による増加285千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少579千株は、公募による処分(一般募集)による減少579千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	221	16	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	272	17	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	272	利益剰余金	17	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,044	-	-	16,044
合計	16,044	-	-	16,044
自己株式				
普通株式（注）	1	266	-	267
合計	1	266	-	267

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加266千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加266千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	272	17	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	272	17	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	268	利益剰余金	17	2020年3月31日	2020年6月10日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	10,005百万円	12,052百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	484	484
現金及び現金同等物	9,521	11,568

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2	8
1年超	4	28
合計	6	36

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行からの借入により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引範囲を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内の銀行とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,005	10,005	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,050	37,030	19
(3) 電子記録債権	5,206	5,206	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	5,674	5,674	-
資産計	57,937	57,917	19
(1) 支払手形及び買掛金	17,227	17,227	-
(2) 電子記録債務	14,200	14,200	-
(3) 短期借入金	3,205	3,205	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	600	600	0
(5) 長期借入金	2,900	2,925	25
負債計	38,133	38,160	26
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,052	12,052	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,715	34,708	7
(3) 電子記録債権	5,123	5,123	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	4,849	4,849	-
資産計	56,741	56,734	7
(1) 支払手形及び買掛金	16,043	16,043	-
(2) 電子記録債務	13,065	13,065	-
(3) 短期借入金	3,809	3,809	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
(5) 長期借入金	2,900	2,914	14
負債計	35,818	35,833	14
デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、外貨建売掛金の一部は、為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として時価を算定しております。なお、為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金、及び(5) 長期借入金

これら時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	4	4

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	9,990
受取手形及び売掛金	37,050
電子記録債権	5,206
合計	52,248

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	12,040
受取手形及び売掛金	34,715
電子記録債権	5,123
合計	51,878

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,205	-	-	-	-
長期借入金	600	-	500	2,400	-
合計	3,805	-	500	2,400	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,809	-	-	-	-
長期借入金	-	500	2,400	-	-
合計	3,809	500	2,400	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,595	1,730	3,864
(2) その他	-	-	-
小計	5,595	1,730	3,864
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	79	83	4
(2) その他	-	-	-
小計	79	83	4
合計	5,674	1,814	3,860

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	4,537	1,450	3,086
(2) その他	-	-	-
小計	4,537	1,450	3,086
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	312	397	85
(2) その他	-	-	-
小計	312	397	85
合計	4,849	1,848	3,001

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	85	75	-
(2) その他	-	-	-
合計	85	75	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,238	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,500	1,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,051	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,200	1,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を設けており、また、確定拠出型の制度として、確定拠出型企业年金制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,275百万円	2,421百万円
勤務費用	149	156
利息費用	14	14
数理計算上の差異の発生額	16	15
退職給付の支払額	34	40
退職給付債務の期末残高	2,421	2,567

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,402百万円	1,533百万円
期待運用収益	13	15
数理計算上の差異の発生額	1	0
事業主からの拠出額	143	121
退職給付の支払額	27	24
年金資産の期末残高	1,533	1,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,794百万円	1,904百万円
年金資産	1,533	1,645
	261	258
非積立型制度の退職給付債務	626	662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	887	921
退職給付に係る負債	887	921
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	887	921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	149百万円	156百万円
利息費用	14	14
期待運用収益	13	15
数理計算上の差異の費用処理額	15	15
確定給付制度に係る退職給付費用	165	170

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	99.3%	99.4%
その他	0.7	0.6
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.62%	0.62%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	2.1	2.1

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	58百万円	69百万円
未払賞与	149	182
未払事業税	15	33
税務上の繰越欠損金	7	12
減損損失	137	122
退職給付に係る負債	271	281
役員退職慰労引当金	26	29
長期未払金	69	69
その他	125	140
繰延税金資産小計	860	939
評価性引当額	316	327
繰延税金資産合計	544	611
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,182	919
その他	1	2
繰延税金負債合計	1,183	921
繰延税金資産(負債)の純額	639	310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.8	1.5
評価性引当額の増減額	3.8	1.9
その他	1.9	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	35.8

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、賃貸借契約に基づき使用する建物について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、移転等の予定もないため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に電機部門・電子部門・機械部門の各取扱製品の販売を主たる業務としており、国内においては当社が、海外においてはアジア、欧米の各地域の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案しておりますが、経済的特徴・製品そして市場等の類似性を勘案し、地域ごとに集約して、「日本」、「アジア」及び「欧米」の3つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、電動機、制御装置、産業用ロボット、電子機器及び部品、産業用機械、工業計器及び計装類の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アジア	欧米	計				
売上高								
外部顧客への売上高	104,427	34,050	6,051	144,528	881	145,410	-	145,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,565	3,138	2,033	16,737	851	17,589	17,589	-
計	115,993	37,188	8,084	161,266	1,733	163,000	17,589	145,410
セグメント利益	1,939	1,208	254	3,402	3	3,405	4	3,410
セグメント資産	60,967	15,012	2,962	78,942	819	79,761	5,647	74,114
その他の項目								
減価償却費	264	26	9	300	2	303	-	303
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	254	20	5	280	-	280	-	280

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4百万円には、セグメント間取引消去24百万円及び棚卸資産の調整額 19百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 5,647百万円は、セグメント間債権・債務の相殺消去等であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	日本	アジア	欧米	計				
売上高								
外部顧客への売上高	100,938	30,511	5,524	136,975	967	137,943	-	137,943
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,396	3,942	873	14,212	428	14,641	14,641	-
計	110,335	34,454	6,398	151,188	1,396	152,584	14,641	137,943
セグメント利益又は損 失()	1,285	592	84	1,792	7	1,800	46	1,846
セグメント資産	59,230	14,535	2,329	76,095	797	76,892	5,154	71,738
その他の項目								
減価償却費	297	42	8	347	2	350	-	350
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	156	105	2	264	2	266	-	266

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内子会社の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額46百万円には、セグメント間取引消去30百万円及び棚卸資産の調整額16百万円が含まれております。

3. セグメント資産の調整額 5,154百万円は、セグメント間債権・債務の相殺消去等であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電機部門	電子部門	機械部門	合計
外部顧客への売上高	24,569	109,370	11,470	145,410

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
105,828	24,070	9,051	6,460	145,410

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	電機部門	電子部門	機械部門	合計
外部顧客への売上高	21,137	106,400	10,404	137,943

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア (中国除く)	その他	合計
102,223	21,263	8,358	6,097	137,943

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

各顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 1,991.19円	1株当たり純資産額 2,010.98円
1株当たり当期純利益 164.08円	1株当たり当期純利益 84.11円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,628	1,341
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,628	1,341
期中平均株式数（千株）	16,019	15,948

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第72期定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます)の導入を決議しました。

1. 導入の目的

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます)(以下「対象取締役」といいます)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額150百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年12万株以内といたします(なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします)。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行または処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」といいます)を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,205	3,809	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	600	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	102	106	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,900	2,900	0.5	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	202	142	-	2021年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,011	6,959	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	2,400	-	-
リース債務	80	48	11	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	31,292	67,608	99,866	137,943
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	152	1,036	1,319	2,089
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	121	689	879	1,341
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	7.56	42.97	54.94	84.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	7.56	35.40	11.92	29.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,409	7,661
受取手形	4,261	2,469
電子記録債権	4,520	5,118
売掛金	1,28,949	1,27,075
商品	7,049	6,355
その他	1,838	1,656
貸倒引当金	110	104
流動資産合計	49,948	49,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	623	584
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	80	75
土地	1,767	1,737
リース資産	276	191
有形固定資産合計	2,749	2,589
無形固定資産		
ソフトウェア	116	167
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	131	181
投資その他の資産		
投資有価証券	2,5,562	2,4,734
関係会社株式	1,067	1,018
関係会社出資金	462	462
敷金及び保証金	588	596
破産更生債権等	68	97
長期前払費用	221	168
その他	250	226
貸倒引当金	90	120
投資その他の資産合計	8,130	7,183
固定資産合計	11,011	9,955
資産合計	60,960	59,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,681	662
電子記録債務	4,14,200	13,065
買掛金	1,12,292	1,11,724
短期借入金	2,365	2,952
1年内返済予定の長期借入金	600	-
リース債務	101	91
未払費用	1,934	1,952
未払法人税等	20	485
その他	235	544
流動負債合計	31,432	30,479
固定負債		
長期借入金	2,900	2,900
リース債務	201	120
繰延税金負債	641	309
長期未払金	226	226
退職給付引当金	881	914
固定負債合計	4,851	4,470
負債合計	36,283	34,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,727	3,727
資本剰余金		
資本準備金	3,129	3,129
その他資本剰余金	418	418
資本剰余金合計	3,548	3,548
利益剰余金		
利益準備金	197	197
その他利益剰余金		
別途積立金	12,153	13,153
繰越利益剰余金	2,442	1,899
利益剰余金合計	14,793	15,249
自己株式	0	300
株主資本合計	22,067	22,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,609	2,012
評価・換算差額等合計	2,609	2,012
純資産合計	24,677	24,237
負債純資産合計	60,960	59,187

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,115,993	1,110,335
売上原価	1,104,676	1,099,948
売上総利益	11,316	10,386
販売費及び一般管理費	1,029,378	1,029,100
営業利益	1,937	1,286
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,225	1,279
仕入割引	62	57
受取家賃	1,127	1,128
その他	1,66	1,60
営業外収益合計	482	526
営業外費用		
支払利息	63	48
株式交付費	19	-
売上債権売却損	67	47
為替差損	14	101
その他	36	7
営業外費用合計	201	204
経常利益	2,218	1,608
特別利益		
固定資産売却益	4	-
投資有価証券売却益	-	75
特別利益合計	4	75
特別損失		
固定資産売却損	35	-
投資有価証券評価損	10	-
関係会社株式評価損	-	81
貸倒引当金繰入額	-	33
特別損失合計	46	115
税引前当期純利益	2,176	1,569
法人税、住民税及び事業税	393	635
法人税等調整額	174	68
法人税等合計	567	567
当期純利益	1,609	1,002

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,553	1,958	-	1,958	197	11,153	2,327	13,678
当期変動額								
新株の発行	1,174	1,171		1,171				
別途積立金の積立						1,000	1,000	-
剰余金の配当							494	494
当期純利益							1,609	1,609
自己株式の取得								
自己株式の処分			418	418				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,174	1,171	418	1,590	-	1,000	115	1,115
当期末残高	3,727	3,129	418	3,548	197	12,153	2,442	14,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	428	17,761	3,607	3,607	21,368
当期変動額					
新株の発行		2,345			2,345
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		494			494
当期純利益		1,609			1,609
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	427	845			845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			998	998	998
当期変動額合計	427	4,306	998	998	3,308
当期末残高	0	22,067	2,609	2,609	24,677

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,727	3,129	418	3,548	197	12,153	2,442	14,793
当期変動額								
別途積立金の積立						1,000	1,000	-
剰余金の配当							545	545
当期純利益							1,002	1,002
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	543	456
当期末残高	3,727	3,129	418	3,548	197	13,153	1,899	15,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	22,067	2,609	2,609	24,677
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		545			545
当期純利益		1,002			1,002
自己株式の取得	299	299			299
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			596	596	596
当期変動額合計	299	156	596	596	440
当期末残高	300	22,224	2,012	2,012	24,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他.....先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ.....時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物.....定額法

上記以外の有形固定資産.....定率法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した事業年度で一括費用処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法..... 為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段..... 為替予約取引及び金利スワップ取引
 ヘッジ対象..... 外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針..... 為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理..... 税抜方式によっております。
 繰延資産の処理方法
 株式交付費..... 支出時に全額費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による営業収益等への影響が半年程度の期間にわたると仮定しております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,686百万円	2,969百万円
短期金銭債務	266	384

2 担保提供資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	848百万円	820百万円
取引の保証金として担保に供しております。		

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記関係会社に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
仕入債務に対する保証		
サンワトリニティ(株)	100百万円	69百万円
金融機関からの借入債務に対する保証		
上海サンワテクノス	221	217

(2) 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	618百万円	637百万円

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	368百万円	- 百万円
電子記録債権	222	-
支払手形	183	-
電子記録債務	2,455	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,565百万円	9,396百万円
仕入高	5,180	4,821
その他	843	432
営業取引以外の取引による取引高	144	185

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度27%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	634百万円	837百万円
出張・交通費	476	413
役員報酬	231	233
給与手当	2,672	2,825
賞与	1,073	922
福利厚生費	835	853
賃借料	898	956
退職給付費用	190	197
減価償却費	264	297
業務委託費	842	422

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,067百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,018百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	61百万円	68百万円
未払賞与	141	178
未払事業税	14	33
減損損失	137	122
退職給付引当金	269	280
長期未払金	69	69
関係会社株式評価損	26	51
関係会社出資金評価損	38	38
その他	90	110
繰延税金資産小計	849	951
評価性引当額	338	372
繰延税金資産合計	510	579
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,151	888
繰延税金負債合計	1,151	888
繰延税金資産 (負債) の純額	641	309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9	3.5
住民税均等割	1.4	2.0
評価性引当額の増減	6.3	2.2
その他	0.4	1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	36.1

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	623	1	0	40	584	1,098
	構築物	0	-	-	0	0	12
	機械及び装置	0	-	0	0	0	32
	工具、器具及び備品	80	26	0	31	75	163
	土地	1,767	-	30	-	1,737	-
	リース資産	276	9	0	94	191	276
	計	2,749	38	31	167	2,589	1,583
無形固定資産	ソフトウェア	116	118	-	68	167	262
	電話加入権	14	-	-	-	14	-
	計	131	118	-	68	181	262

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	200	142	119	224

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事情によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.sunwa.co.jp/ir_info/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第71期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第72期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第72期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出

（第72期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年10月31日 至 2019年10月31日）2019年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月10日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年3月6日関東財務局長に提出

2020年2月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

サンワテクノ株式会社

取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉松 博幸 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚本 義治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンワテクノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンワテクノ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンワテクノ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

サンワテクノ株式会社

取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 萱嶋 秀雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 義治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンワテクノ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。